



平成28年1月27日

広 報 資 料

問い合わせ先

第一管区海上保安本部 警備救難部

刑 事 課 長 増 田 博 義 (内線3170)

国 際 刑 事 課 長 阿 部 順 司 (内線3210)

0 1 3 4 - 2 7 - 0 1 1 8

平成27年の海上犯罪取締り状況について

平成27年の第一管区海上保安本部管内における海上犯罪の取締り状況について取りまとめたのでお知らせします。

第一管区海上保安本部では、悪質事犯の摘発を中心に取締りを実施した結果、暴力団関係者による組織的密漁事犯など**718件の海上犯罪を送致**(前年比65件増加)しました。

今後も同種事犯の撲滅に向け取締りを強化していくこととしています。

1. 犯罪の傾向

送致件数が増加した理由としては、漁業権が設定された海域における「あわび」「うに」等の高級水産物の不法採捕事犯の摘発が増加していることが上げられます。また、海事関係法令違反の摘発件数が減少しました。

2. 平成27年の主な摘発

暴力団関係者による組織的密漁事犯の摘発

小樽海上保安部では、高級海産物である「なまこ」を狙った広域指定暴力団傘下の組員等からなる悪質な組織的潜水器密漁グループを検挙し、暴力団の資金源根絶にも寄与しました。

外国漁船による違法操業の摘発

紋別海上保安部では、紋別沖の我が国排他的経済水域内において、かにかごの違法操業を行っていたロシア人乗組みの外国漁船を検挙しました。

悪質環境事犯の摘発

釧路海上保安部では、釧路港内に小型漁船を投棄した同船所有者を検挙しました。

3. 罪種別送致件数等

罪種別送致件数及び主な事件は別紙のとおりです。

1 罪種別送致状況 (別図1)

- (1) 平成27年における犯罪の送致件数は、718件(前年653件)で前年より65件の増加となりました。
- (2) 罪種別構成比では、漁業関係法令が全体の約67%を占めているほか、海事関係法令違反が約11パーセント、海上環境法令が約8%、刑法関係が約8%、薬物・銃器関係が約2%、その他の法令が約4%を占めております。

2 刑法関係の送致件数 (別図1)

平成27年の刑法犯の送致件数は56件(前年39件)で、前年から17件の増加となりました。

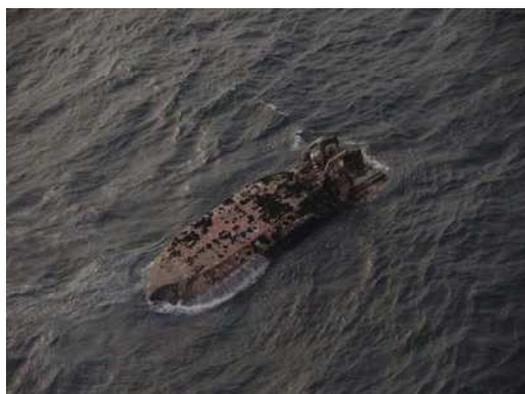
罪種別では、衝突、乗揚げ等、船舶の往来を妨害する罪(業務上過失往来危険等)が最も多く41件(前年26件)で、これに伴う業務上過失致死傷が10件(前年9件)となっており、船舶運航上の過失に起因するものが、全体の9割以上を占めております。

これらは、船舶及び生命を損失する大事故につながる恐れが多大にあることから今後も厳正に対応していくこととします。

《主な事件》

第十八明祐転覆死亡事件

函館海上保安部は、3月下旬函館港沖を作業船「第十八明祐」(4名乗組み)が台船を曳航中に転覆し、2名死亡、1名行方不明、1名重症となった海難事件で、同船長を被疑者死亡のまま業務上過失往来危険及び業務上過失致死傷で送致しました。



3 海事関係法令の送致件数 (別図2)

平成27年の海事法令違反の送致件数は、82件(前年137件)で、前年から55件の減少となりました。

罪種別では、漁船登録票の不備や船名不表示等の船舶法関係法令が34件で、全体の約41%を占めており、次いで船舶検査不受検航行、法定備品等の不備付航行、区域外航行等、船舶安全法・同施行規則違反が26件で、全体の約31%を占めております。

これらの海難に直結するおそれがある違反のほか、暴走行為を繰り返す悪質な水上バイク等、安全なマリナーレジャーを阻害する違反に対しては、厳正な取締りを実施しているところです。

4 漁業関係法令の送致件数 (別図3)

平成27年の漁業関係法令違反の送致件数は、481件(前年344件)で、前年から137件の増加となりました。

かに、うに、あわび等の高級水産物を狙った密漁事件は依然として後を絶たず、一般人による海水浴を装った密漁も引き続き横行しており、一層の取締り強化が必要と考えられます。

また、不良漁民によるけがにの密漁事件のほか、なまこ等を狙った暴力団関係者等による潜水器密漁事件が増加するとともに、その手口は年々悪質巧妙化しており、潜在化が懸念されるため、今後も関係機関と協力のうえ監視・取締り体制を強化し、事犯の摘発に努めることとしております。

《主な事件》

なまこ潜水器密漁事件

小樽海上保安部は、6月に小型船と潜水器を使用して、なまこ約666キログラムを密漁した暴力団関係者等8名を**漁業法違反等**(無許可潜水器漁業等)で摘発しました。



密漁されたなまこと潜水器等



密漁で使用された小型船

外国籍船舶による違法操業事件

紋別海上保安部は、10月中旬にオホーツク海をしょう戒中の巡視船が紋別港沖の我が国の排他的経済水域内で、操業中のロシア籍のかに籠漁船を認めたことから、**排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反**(無許可漁業)で拿捕しました。



被疑船舶

5 海上環境関係法令の送致件数 (別図4)

平成27年の海上環境関係法令違反の送致件数は、56件(前年68件)で、前年から12件の減少となりました。

罪種別では、**廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反**(陸上からの廃棄物の不法投棄事犯)が42件で約75%を占めています。

また、**海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反**(船舶からのビルジ・油の不法排出事犯等)が10件で全体の約17%を占めています。

外国船舶による油等不法排出事犯については、0件(前年1件)でした。

今後も海洋環境を汚染する不法行為を摘発し、海洋環境の保全に努めることとしております。

《主な事件》

廃船不法投棄事件

釧路海上保安部では、平成27年1月中旬に釧路港に小型漁船を投棄したとして、同年4月同船所有者を港湾法及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反で通常逮捕しております。



6 薬物・銃器関係法令等の送致件数 (別図5)

平成27年の薬物・銃器関係法令違反の送致件数は、14件(前年20件)で、前年から6件の減少となりました。

罪種別では、全て銃刀法違反となっております。

銃刀法違反の内容については、正当な理由なく規定の長さをこえる刃物を携帯したとして摘発しております。

過去に当管内で摘発した薬物事犯については、ロシア籍船舶、ロシア人船員が関与するものが多数を占めることから、今後も引き続きロシア人船員等が乗組む外国船舶については、関係機関とも緊密に連携して、水際における積極的な監視・取締りを実施することとしております。

7 その他の法令の送致件数 (別図1)

平成27年のその他の法令違反の送致件数は、29件(前年45件)で、前年から16件の減少となりました。

法令別では、電波法違反が23件(前年41件)で全体の約79%を占めており、遊漁船業の適正化に関する法律違反が5件で約17%を占めています。

電波法違反は前年より18件の減少となっているものの不法無線局の開設は、消防・救急無線等の混信や妨害等の発生原因ともなることから、今後も引き続き取締りを強化することとしております。

《主な事件》

無線局不法開設事件

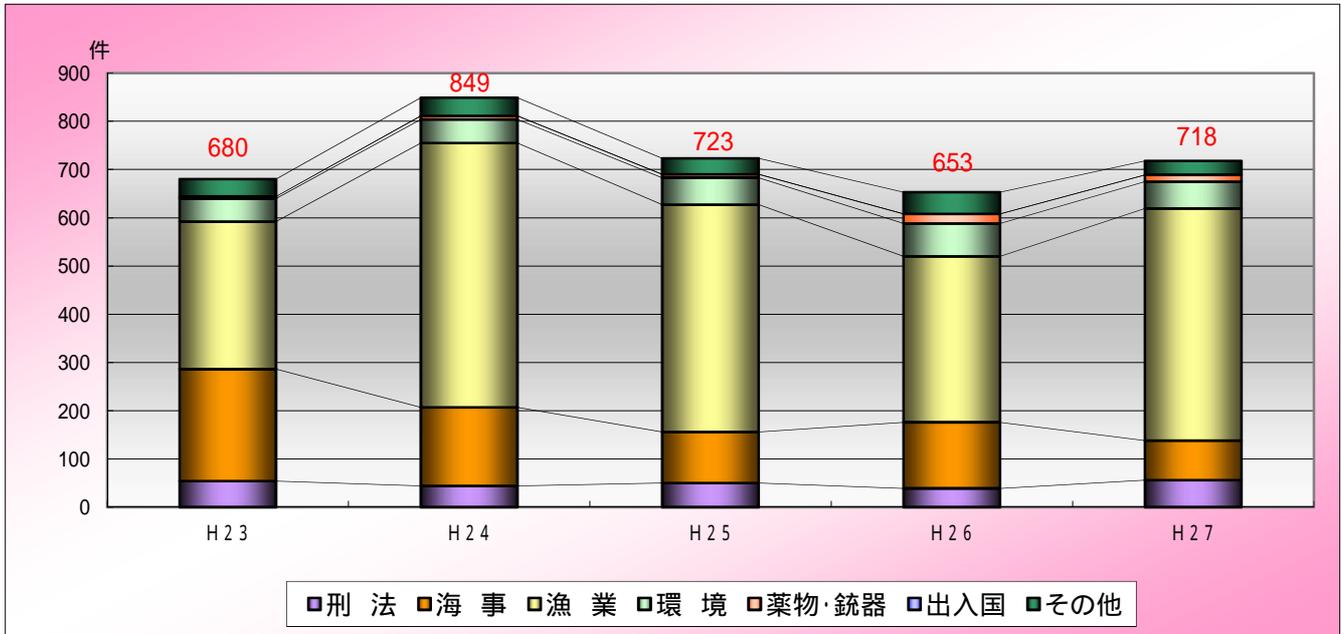
小樽海上保安部は、4月に北海道総合通信局と合同で管内の港に入港着岸中の船舶に対する立入検査等を実施し、船内から無線局の免許状を有しない不法開設された無線機を認め、計7隻を電波法違反（無線局の不法開設）で摘発しました。

また、釧路海上保安部では、7月に計5隻、浦河海上保安署では、10月に計5隻を同じく北海道総合通信局と合同のうえ摘発しています。

別図1

過去5年罪種別送致状況

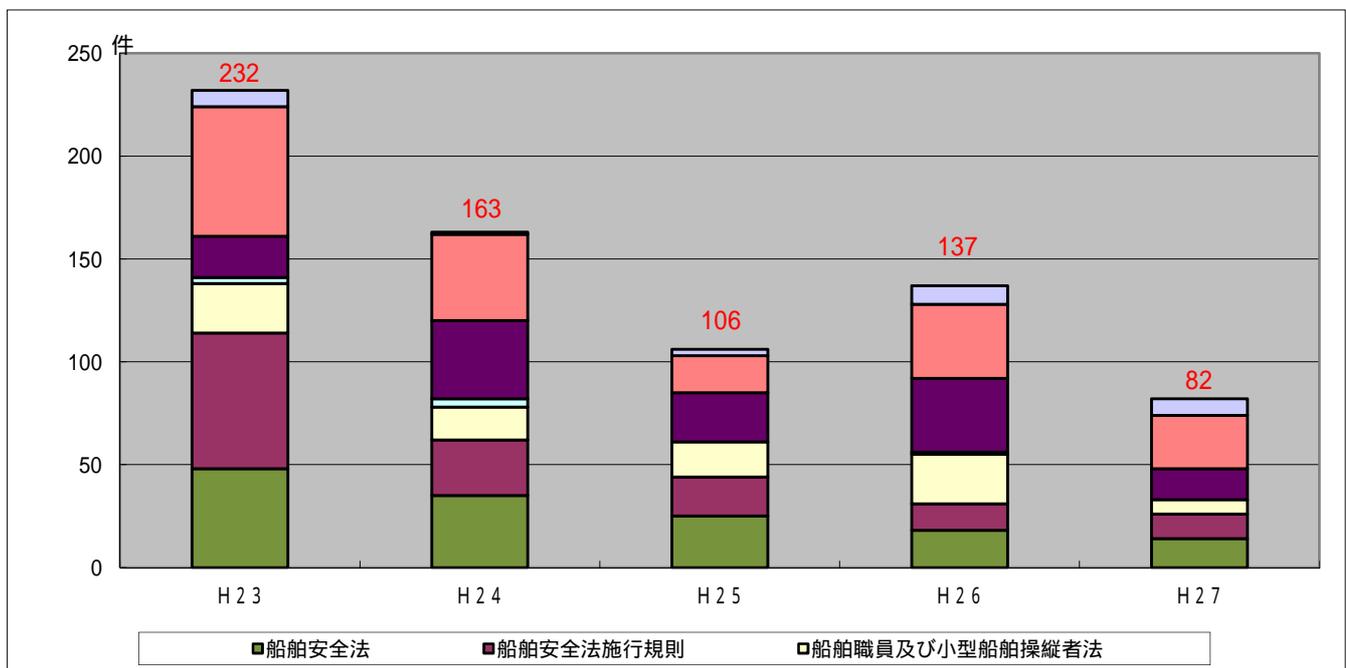
	刑法	海事	漁業	環境	薬物・銃器	出入国	その他	合計
H23	54	232	306	48	4	0	36	680
H24	44	163	548	49	7	0	38	849
H25	50	106	471	56	7	0	33	723
H26	39	137	344	68	20	0	45	653
H27	56	82	481	56	14	0	29	718



別図2

過去5年海事関係法令違反内訳

	船舶安全法	船舶安全法施行規則	船舶職員及び小型船舶操縦者法	港則法	船員法	漁船法	海上運送法	その他	合計
H23	48	66	24	3	20	63	0	8	232
H24	35	27	16	4	38	42	0	1	163
H25	25	19	17	0	24	18	0	3	106
H26	18	13	24	1	36	36	0	9	137
H27	14	12	7	0	15	26	0	8	82

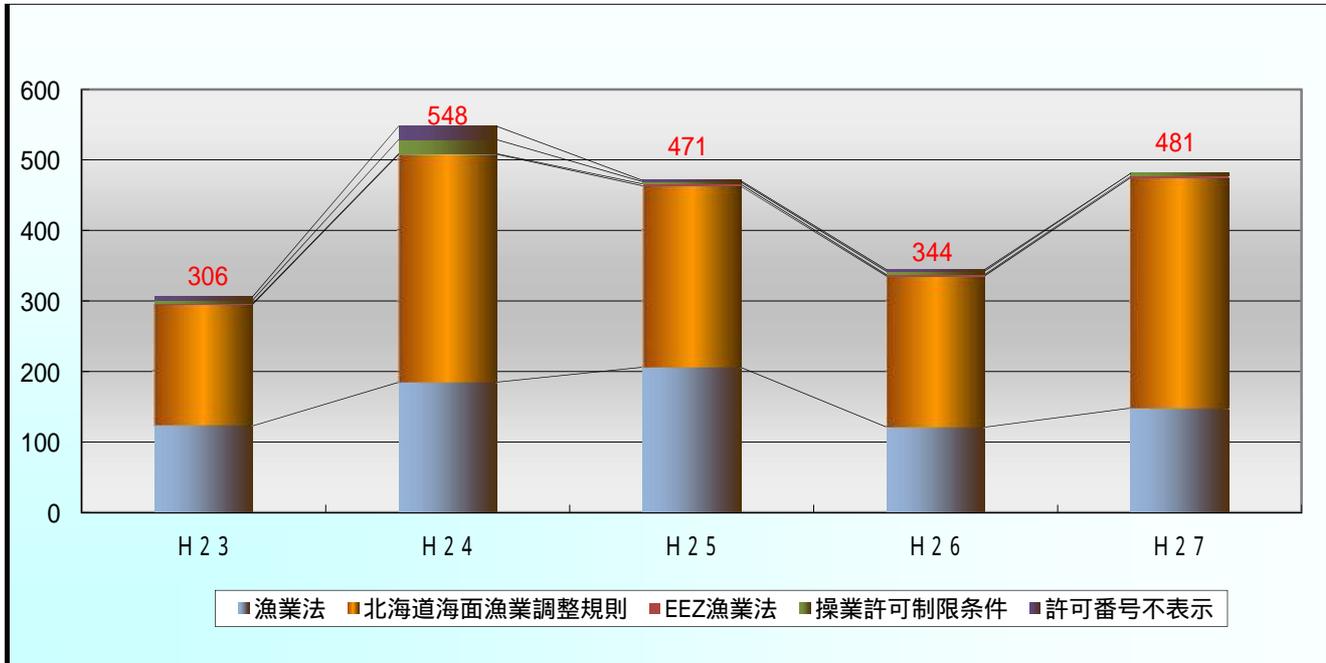


別図3

過去5年漁業関係法令違反内訳

	漁業法	北海道海面漁業調整規	EEZ漁業法	操業許可制限条件	許可番号不表示	合計
H 2 3	123	172	1	5	5	306
H 2 4	185	323	1	20	19	548
H 2 5	206	257	3	3	2	471
H 2 6	121	214	2	5	2	344
H 2 7	148	327	2	4	0	481

漁業法：「水産資源保護法・特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令含む」
 北海道海面漁業調整規則：「内水面含む」
 EEZ漁業法：「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律」

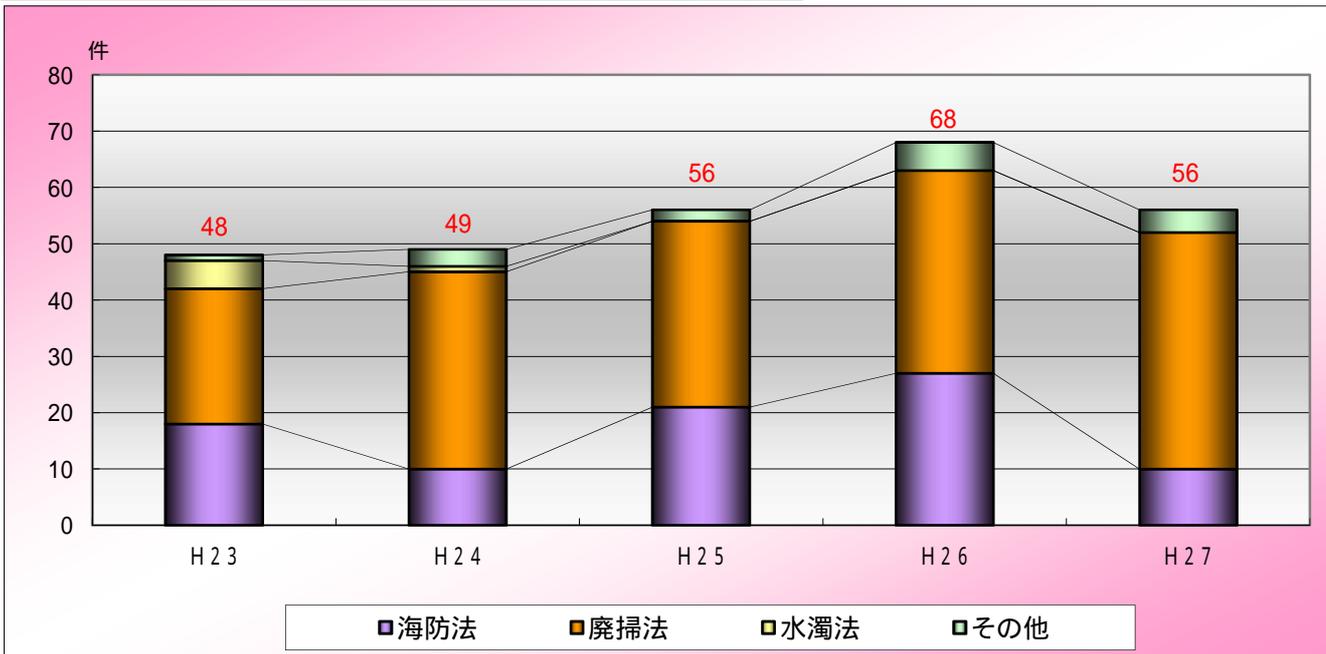


別図4

過去5年海上環境関係法令違反内訳

	海防法	廃掃法	水濁法	その他	合計
H 2 3	18	24	5	1	48
H 2 4	10	35	1	3	49
H 2 5	21	33	0	2	56
H 2 6	27	36	0	5	68
H 2 7	10	42	0	4	56

海防法：「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」
 廃掃法：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 水濁法：「水質汚濁防止法」



別図5

過去5年薬物・銃器関係法令違反内訳

	銃砲刀剣類所持等取締法	大麻取締法	火薬類取締法	覚せい剤取締法	麻薬及び向精神薬取締法	出入国管理及び難民認定法	合計
H 2 3	2	2	0	0	0	0	4
H 2 4	5	2	0	0	0	0	7
H 2 5	4	2	0	1	0	0	7
H 2 6	19	1	0	0	0	0	20
H 2 7	14	0	0	0	0	0	14

